



杉並区議会だより

NO.179

平成17年5月1日発行

☎ 3312-2111

発行 / 杉並区議会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 FAX 5307-0695 編集 / 杉並区議会事務局

お知らせ

区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

平成17年第2回定例会は、6月6日(月)開会予定です。

(問 5月31日以降に区議会事務局へ)

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

本会議(議場)



平成17年 第1回定例会

平成17年度各会計歳入歳出予算、杉並区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例などを可決

第1回定例会で審議した議案の結果		=賛成(杉自と自無は一部の議案で欠席者あり) x = 反対										結果	
番号	議案名	杉自	公明	自無	共産	民主	生ネ	革新	社緑	自民	無	杉ル	結果
議案第1号	杉並区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例												可決
議案第2号	杉並区情報公開条例の一部を改正する条例							x					可決
議案第3号	杉並区個人情報保護条例の一部を改正する条例							x					可決
議案第4号	杉並区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び杉並区保育の実施等に係る費用徴収条例の一部を改正する条例												可決
議案第5号	杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例				x			x					可決
議案第6号	杉並区結核診査協議会条例の一部を改正する条例												可決
議案第7号	杉並区立公園条例の一部を改正する条例												可決
議案第8号	杉並区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例												可決
議案第9号	杉並区立済美教育研究所設置条例の一部を改正する条例				x			x					可決
議案第10号	杉並区文化財保護条例の一部を改正する条例												可決
議案第11号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例				x			x					可決
議案第12号	杉並区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例							x					可決
議案第13号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例				x			x					可決
議案第14号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例				x			x	x				可決
議案第15号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例				x			x					可決
議案第16号	杉並区プールの衛生管理等に関する条例及び杉並区興行場法施行条例の一部を改正する条例												可決
議案第17号	杉並区営住宅条例の一部を改正する条例							x					可決
議案第18号	特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について												可決
議案第19号	東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更について												可決
議案第20号	東京二十三区清掃協議会規約の変更について												可決
議案第21号	平成十六年度杉並区一般会計補正予算(第三号)							x					可決
議案第22号	平成十六年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第一号)							x					可決
議案第23号	平成十六年度杉並区老人保健医療会計補正予算(第一号)							x					可決
議案第24号	平成十六年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第一号)							x					可決
議案第25号	平成十七年度杉並区一般会計予算				x			x	x		x		可決
議案第26号	平成十七年度杉並区国民健康保険事業会計予算				x			x	x				可決
議案第27号	平成十七年度杉並区老人保健医療会計予算				x			x					可決
議案第28号	平成十七年度杉並区介護保険事業会計予算				x			x			x		可決
議案第29号	人権擁護委員候補者の推薦について()												可決
議案第30号	人権擁護委員候補者の推薦について()												可決
議案第31号	人権擁護委員候補者の推薦について()												可決
議提第1号	杉並区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	x	x	x		x	x		x	x	x	x	否決
報告第1号	地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき専決処分した議会の議決を得た契約の一部変更の報告及び承認について()											x	承認
報告第2号	地方自治法第八十条第一項の規定により指定された契約金額の増額の専決処分をしたことの報告について()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告第3号	地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき専決処分した損害の賠償の報告及び承認について()												承認
報告第4号	地方自治法第八十条第一項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取

第1回定例会は、2月18日から3月17日までの28日間の会期で開催されました。初日は、委員1名の辞任により欠員となった議会運営委員会委員の指名が行われた後、特別委員会の活動報告が行われました。続いて区長の平成17年度の予算編成方針と概要の説明が行われ、その後各会派の代表5名が18日から21日にかけて質問しました。

21日から23日までの3日間では、17名の議員が区政一般についての質問を行いました。24日には、条例案、平成17年度各会計歳入歳出予算案などの議案が上程され、提案理由の説明を受けた後、各所管委員会に付託しました。なお、当初予算案と関連議案については、議員全員による予算特別委員会審査を行うことと決定しました。また、委員会付託を省略した人権擁護委員の推薦についての議案3件を原案どおり可決し、専決処分の報告2件を承認しました。

24日の本会議散会後、直ちに予算特別委員会を開き、小泉やすお委員長、宮原良人副委員長を互選しました。

25日から3月3日にかけては、常任委員会と特別委員会を開き、条例案件等の審査を行いました。4日から15日にかけては、予算特別委員会でも当初予算案と関連議案の審査を行い、16日には、各会派からの意見開陳が行われました。

最終日の17日は、各委員会から議案の審査経過が報告され、採決の結果、乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を除く各議案を原案どおり可決して、定例会を閉会しました。

会派名・構成人数

杉自 / 杉並自民議員連盟(13人) 公明 / 杉並区議会公明党(8人) 自無 / 杉並自由無所属区議団(6人)
共産 / 日本共産党杉並区議団(6人) 民主 / 民主党杉並区議団(5人) 生ネ / 杉並・生活者ネットワーク区議団(2人)
革新 / 都政を革新する会(2人) 社緑 / 社会民主党・緑の人々(2人) 自民 / 自由民主党杉並区議団(2人)
無 / 無所属(1人) 杉ル / 杉並ルネッサンス(1人)



古紙配合率100%再生紙を使用しています

代表質問

折り返しを迎えた区長の区政運営の方向性を問う

杉並区民議員連盟



高橋 直樹

区長就任後の6年間の総括とこれからの区政運営について、時代認識を踏まえた区長の所見を伺う。

財政再建も一応の成果をあげ、次への種をまくことができた。これからは、「人」に焦点をあて、真の自治を実現していきたい。

少子化対策について、どのような考えで臨んでいくのか。子どもに対する医療費助成の拡大についての見解は如何か。

子どもが育ち、育てやすい環境をつくることなどを再構築していきたい。助成施策については、施策の大きな再構築の中で有効性等を慎重に検討していきたい。

若い世代が夢を持って活躍できるような社会を構築していく視点をより強く意識していきたいかなければならないと思うが、区の考えは如何か。

平成17年度当初予算は、全ての世代の「人」の活力を活かしていくことを重要な柱の一つとしている。

イタリアの「文芸復興運動」は、人口減少期に興った文化である。現在の日本は、変革期とも重なっているが、どのような地域文化の創生を

2月18日、21日に各会派の代表5名が予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

用を開始し、1年後をめどに交通量調査の結果を踏まえつつ、幅広い区民の意見をお聞きして対応を検討していく。

人材こそ最大の資源である。「個」の尊重に走るのではなく、地域や国に対してアイデンティティを持ち、公共心や規範意識を植え付けていくことが大切であるが、区教育委員会の見解は如何か。

規範意識などは、家庭、地域、学校における教育を通して身につけられることを重視し、教育委員会としても区長部局での取り組みとの連携を強めて、道を開いていく必要があると考えている。

分権・自治の時代に向けた取組みを問う

杉並区議会公明党



渡辺 重明

基礎的自治体のあり方を含め、地方制度改正に向けた動きがみられる。分権・自治の時代における基礎的自治体の役割をどう考えているか。

豊かな社会は、質の重視であり、多様性を容認し、活かしていく社会である。基礎的自治体である区市町村でなければ多様性に対応できない。

今回の行革計画で、新しい自治体経営改革を進める」とし、協働・民営化・民間委託を大胆に進めていくとしているが、従来の計画とどのように違うのか。

民間でできることは民間にという考えのもと、区民やNPO等との協働や民営化、民間委託を進め、小さな区役所を創り、「五つ星プラン」の実現を支えていくものである。

自立した地方政府構築への力強い意思表明の基となる区長の地方自治構想はどのようなものか。地方議会の役割も含め、所見を伺う。

区独自の自治構想を創る必要があり、まず、住民自治をどうしたらよいかという構想を創っていききたい。住民自治を創っていくことは、必然的に地方議会のあり方を検討することに必要だと考える。

合計特殊出生率の低いわが区が、全国に発信できるような少子化対策を展開してほしいと考えるが、如何か。

杉並らしい特色をもった子ども・子育て行動計画を策定したい。ホームページを充実するとともに、区民自身の情報の発信機会を拡大する。

「介護予防システム構築・作業グループ」と「地域支援事業・新予防給付事業グループ」

区長の予算編成方針（抜粋）

一 はじめに

昨年は、「安全・安心をかため、元気・活力に挑む」という目標を掲げ、治安回復と地域の活性化に努めてまいりました。

治安回復については、一定の成果をあげることができましたので、平成17年度に向けては、元気・活力の再生に果敢に挑戦してまいります。

まちづくりの鍵は「人」であります。区民一人ひとりが持てる力を発揮することで、豊かで活力あるまちづくりが可能になるものと考えています。「すぎなみ五つ星プラン」を着実に実行し、「人が育ち、人が活きる」元気な杉並区をめざして、全力を上げて区政運営に取り組みでまいりたいと存じます。

二 日本の未来を切り拓く
地方が自己決定、自己責任に基づき、地域の歴史や文化の上に、個性豊かな自治を育んでいけるよう、引き続き、実効性ある改革の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

都区の役割分担と財源配分の明確化は、都区制度の基本です。今後の特別区のあり方を展望しつつ、基礎自治体として区民に対する行政責任を果たしていくため、区の行財政

三 予算編成の基本的考え方
区税収入は、特別区民税が区民所得の改善や税制改正の影響などにより増収が見込まれるものの、特別区はたばこ税の減収に伴い、前年度当初比

四 予算の概要
（一般会計）
予算の規模は、一千二百八十五億一千五百万円。前年度比で8%減となっております（特別会計）
国民健康保険事業会計は、前年度比で35%増。老人保健医療会計は0.8%増。介護保険事業会計は、17年度が事業計画の見直しに基づく第二期の最終事業期間となります。

五 おわりに
内外にわたり激動の時代を迎えている今、未来を切り拓く元気な芽を伸ばすため、教育という名の栄養を施し、大地をしっかりと掴む大きな「根」を育てていきたいと思っております。

山本有三の戯曲「米百俵」は、「厳しい時代だからこそ教育に力を入れよ」ということだと思えます。厳しい時代だからこそ、人はこれまでのやり方を反省し、再び自らを高めていく努力をするものなのです。こうした視点に立脚し、今年を「教育立区元年」と位置付け、全区民と一体となって、明日の杉並の「根っ子」を育てていきたいと思っております。

ある。このような厳しい雇用情勢をどのように認識し、対策を講じているのか。

平成16年の若年層の失業率は、9.5%と厳しい情勢にある。求職者セミナーの実施や就労相談を行っており、今後とも国や都と連携し、対策を講じていく。

日産跡地の開発に伴い、当該地や周辺に大型店がオー

マイナス0.3%、今年度決算見込みと比較すると0.4%の増と推計しています。

今回の予算編成では、実施計画の計画事業はもとより、併せて改定した「スマートすぎなみ計画」を確実に予算に反映させることとしており、実施計画については、概ね96%、スマートすぎなみ計画については、目標額に対しての達成率は、概ね93%となっております。

めざすべきは、「衰退した活気のない老化社会」ではなく、「誰もが生涯、元気に活躍できる長寿社会」であります。そのため、基本計画・実施計画の中で掲げた「人が育ち、人が活きる杉並区」をめざし、時代の流れの先行きを展望しながら、今日の社会全体の活力を再生させていくため、「人を創る」ことに重点を置き、その上で、「いきいき元気に生涯現役」、「地域ぐるみで教育立区」、それを支える「安全・安心24時間365日」という三つの柱を区政の基本に据えて、施策を推進してまいりたいと存じます。

区から発信する情報や広報媒体、区民生活に関する施策などを、まちの自然や歴史、文化など杉並らしい地域の資源を踏まえた一つの「コンセ

プ」の検討状況と今後の予定を伺う。

杉並区地域の实情に即した介護予防システムの構築や介護予防メニューのあり方等の検討を行っている。今後は、夏頃を目途に介護保険事業計画案を取りまとめるとともに、人的資源として、埋もれている文化人や芸術家、若い

「介護予防システム構築・作業グループ」と「地域支援事業・新予防給付事業グループ」

「介護予防システム構築・作業グループ」と「地域支援事業・新予防給付事業グループ」

「介護予防システム構築・作業グループ」と「地域支援事業・新予防給付事業グループ」

「介護予防システム構築・作業グループ」と「地域支援事業・新予防給付事業グループ」

「介護予防システム構築・作業グループ」と「地域支援事業・新予防給付事業グループ」

「介護予防システム構築・作業グループ」と「地域支援事業・新予防給付事業グループ」



ブシ、地域の商環境が大きく変化してきている。区として、対策を考えているのか。

答 千客万来・アクティブ商店街事業の活用や専門家の派遣などにより、地域特性を活かした商店街づくりを支援していく。

問 小中連携教育や小中一貫教育に期待される効果とはどのようなものか。杉並区のみならず小中一貫教育の最終形はどのようなものか。

答 意欲の向上、基礎・基本

自立した地方政府として、 国・都にはつきり物申すべし

杉並自由無所属区議団



佐々木浩

問 五つ星プランは、今までの基本・実施計画とは異なり、あるべき将来像と重点目標を明確にした初めてのプランと評価するが、策定に当たって心がけた点について伺う。

答 計画を行政のものではなく、区民のものにするため、「人」を共通目標とし、それに基づき柱を三つ建てた。また数値による成果指標を明確にした。

問 都区制度改革の都区協議で、過日、都が「大都市事務」を提示したが、その内容はどのようなものか。今後の協議はどのように進めるのか。

答 明らかに府県事務が多数含まれるなど、自治法の趣旨を逸脱した拡大解釈で、到底容認できない。都区の役割分担の明確化に向けて不退転の決意で臨んでまいりたい。

問 本来23区の財源である固定資産税について、都が負担水準の引き下げを決めたが、事前に23区と協議したのか。

その影響額はどうか。

答 都が一方的に決定せず、事前に特別区とも協議するよう都に申し入れてきた。その結果、打診があつたが協議というより一方的な通達であつた。23区への影響額は、約70億円となる見込みである。

問 「子どもたちは自分自身を見失っている」とあるが、子どもたちの地域や国への誇りと愛着、規範意識や公共心をどのように取り戻すのか。

答 就学前教育や食育、道徳教育などの充実を図り、家庭教育を支援していく。学校教育では、集団的な教育の特性を生かした学習指導や生活指導を通して社会性を育み、職場体験学習や社会貢献活動等を通して規範意識や公共心の醸成に努めていく。

問 区役所もまだ「官」の意識がある。参画と協働に基づく区政実現の為にこうした意識を打破していく必要があるのではないか、見解を伺う。

答 協働化率などを目標としており、具体的な成果をあげ

の定着、心の教育の充実などを期待できる。中学校を核とした全校での一貫教育実施を目指している。

問 学校運営協議会は、人格識見においても、子どもたちへの愛情や理解の点において、大方の納得がいく人材を得られるかどうか、カギとなると考えるが、如何か。

答 学校教育に識見と情熱を有し、公平・公正な立場で、責任を持って職務を果たせる人の選任に努めていく。

ることで、意識が変わっていくものと考えている。

問 生涯現役の社会とは、高齢者だけでなくすべての世代を対象に考えて行くべきであると思うが、如何か。

答 区がめざす生涯現役の社会とは、中高年齢層に重点をおくが、若い世代も含め、全ての人の力を発揮してもらうことで、地域の元氣・活力を育もうとするものである。

問 杉並区教育基本条例は、画期的だがどのような趣旨のものとなるのか。懇談会の内容、進め方はどうか。

答 「教育立区」を実現し、区の教育理念を明確にするために策定する。区民等で構成する懇談会からは、条例の骨子を提言していただいた。

問 教育は国のコントロールを最小限にすべきだが、具体的にどんな権限を区市町村に移譲すべきと考えているのか。

答 国は、義務教育の最低限

の基準に關与すべきで、国、都から学級編成、教職員定数、任命権等の権限が移譲されるべきものと考えている。

問 教育委員会不要論もあり、これからの教育委員会の役割を改めて考える時期だと思つた。区長の考えを伺う。

答 現在の区の教育委員会は、人事権は都、予算提案権は首長部局にある。中二階的状况に置かれており、見直しが必要で考えている。しかし、国民的議論の中で決定すべきものであり、まずは、現行制度の中で、できる限りの事をやっていく必要がある。

問 区内公共施設の耐震化の状況について伺う。

答 一般施設は、15年度で補強工事を終了している。震災救援所となる小中学校については、17年度に工事を終了し、18年度からは優先度の高い学校から耐震改築を進めていく予定である。

役所サービス」の実現をめざした予算構成としている。

問 区長は、救済はセーフティネットを備えているというが、セーフティネット・生活保護まで一人ひとりの区民を落とさないための手立てや対策が必要なのではないか。

答 「すぎなみ五つ星プラン」において、24時間365日の安全・安心を目標の一つとして掲げ、福祉サービスの基盤整備などを着実に進めて行くこととしている。

問 憲法25条は、「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と国民の生存権を保障している。権利を保障する義務を国や自治体が生ずるべきことをどう認識しているのか。

答 国や都道府県の実たすべき役割もあるが、区は住民に身近な自治体として、必要な施策を充実していかねければならないと考えている。

問 学童クラブのNPO委託の頓挫は、委託費削減などの安上がり行政が原因ではないのか。原因をどのように捉え、教訓にしようとしているのか。

答 委託先を区内NPO法人に限ったことにより、法人選定の選択肢を狭めてしまったことなどが挙げられる。

問 神経系をはじめ、職員の中で病人が確実に増えている。病気が増えている原因を何と

考え、どのような対策を考えているのか。

答 時代のスピード化などが影響している。健康相談体制の充実やストレスチェックの実施などにより、職員の心の病の予防や対処を図っている。

問 区長は、雑誌のインタビューで「本来的には教育行政は区長部局が担うべき」、「教育委員会は廃止して」などと話しているが、これは教育の執行機関からの独立の原則を破るものである。許されない見解であり、撤回を求める。

答 行政機構としても、区民への責任という面でも見直しが必要で制度であるという認識を述べたものである。

問 30人学級は、すでに42道府県で実施されており、全国への広がり自体が効果を物語っている。30人学級の教育効果についての見解を伺う。

答 一定の効果があると考えるが、集団活動においては規模が小集団になりすぎる場面もあり、課題があるものと認識している。都に要望する考えはない。

問 都区間の財源配分について、都は「大都市行政」の概念を持ち込み、23区の財源を吸い上げ、開発につき込もうとしている。財源と自治権を守り抜く決意を伺う。

答 不退転の決意で今後の協議に臨んでまいりたい。

のと見込まれている。区が自立した地方政府として強固な財政基盤を築いていくためにも、歳入確保に努め、経営改革に取り組み、施策の再構築によるコスト削減を図るなど、将来を見据えた財政運営を行っていく。

問 現在までの三位一体改革の全体的評価と、今後、どのような思いを持ってこの改革に関わっていくのか。

答 地方の自立につながるという、三位一体改革の主旨からはずれた補助金削減と捉えている。義務教育費の補助金は都道府県ではなく区市町村に移すべきと考えている。

問 行政改革を進める過程で、現在、困難な問題点は何か。また、解決に向けての具体的な方法を示していただきたい。

答 固定経費である人件費の抑制が大きな課題である。本来、市場原理の中で決定されるべきである。できる限り早い時期に区民の意向が反映できるようにしたい。

問 一千万円以上の賃金を得ている清掃職員がいる。社会水準から考え、今後、どのように是正していくのか。

答 都の条例等に基づいて支給されているが、社会一般から見ても高額であると指摘されており、私もほぼ同様に認識している。区への身分切り替えに伴い、適正な給与への見直しを行っていききたい。

問 区長の人事管理の基本的な考え方はどのようなものか。また、地方自治体も競争原理を積極的に取り入れる必要があると思うがどうか。

答 やる気をもって取り組み、時代にチャレンジする職員を育成することが重要である。競争原理を積極的に取り入れることは必要であり、職員的能力と業績を重視した人事制

度の確立を目指していく。

問 区長は、今年を「教育立区元年」と位置付け、区政に取り組み考えだが、区の教育理念とはどのようなものか。

答 全国一律の時代は終わり、真の地方自治の確立が必要で時代になってきている。「教育に支援を惜しまない地域社会を築く」、「区のすべての施策に、教育の視点を取り込む」を柱とし、今後制定する杉並区教育基本条例の中で教育理念をかためていきたい。

問 保育園待機児童解消に向けての施策実施が急務と思うが、具体的推進計画は何か。

答 保育園の改築等による定員の拡大、既存園の定員の大規模な見直し、認可保育所（分園）の設置、認証保育所の拡充などにより、19年度待機児童ゼロを目指している。

問 障害者の就労、仕事の確保は大変に厳しい状況である。就労支援について、どのような計画で推進していくのか。

答 杉並区障害者雇用支援事業団を核に、関係機関と連携しながら、体験実習の民間企業への拡大など、積極的に取り組んでいく。

問 阿佐ヶ谷住宅の建替えは、緊急性が高い重要な課題である。区は、リーダーシップをどのように発揮していくのか。

答 成田地域まちづくり協議会提案の建替え計画を基本とし、協議会の主旨に沿った計画となるよう、阿佐ヶ谷住宅と協議を進めてまいりたい。

問 北朝鮮による拉致問題をどのように捉え、その解決に向けてどのような対応が必要と思うか。

答 北朝鮮という国家によるテロであり、最も重要な人権侵害事件で、到底許されない行為である。今後は、断固たる態度で臨むべきである。

区民の暮らしを応援し、 区民の不安を取り除く施策を

日本共産党杉並区議団



山崎一彦

問 今年は戦後60周年の年であり、歴史の逆流を許さない潮流を大きくすることが必要である。憲法9条についての区長の見解を伺う。

答 憲法は、国の最高法規であり、尊重すべきものであるが、未来永劫に変わらないものとは考えていない。

問 定率減税の廃止など、新たな国民負担増は7兆円といわれている。一方、家計の所得は減り続けているが、暮らしと景気にどのような影響を

もたらすと考えているか。

答 三位一体改革に伴う税源移譲とあわせ、個人所得課税に関する税制の抜本的な見直しを行い、個人の所得環境の変化に対する不安を払拭していくことが必要である。

問 個人消費を伸ばすためには、暮らしのゆとりと先行き不安をなくすことである。区民への負担増は避け、暮らしを応援し、区民の不安を取り除くという考え方が予算編成に生かされているのか。

答 経営改革を一層推進するとともに、福祉基盤の拡充を図り、「24時間365日安心の区

主要課題である地方分権・行政改革・教育改革を質す

民主党政権杉並区議団

民主党政権杉並区議団



門脇文良

問 日本の景気・経済の中長期展望をどのように予測し、

区財政に対して期待していることは何か。

答 企業収益の改善、消費の増加など、日本経済は緩やかにながらも持続的に回復するも

区財政に対して期待していることは何か。

答 企業収益の改善、消費の増加など、日本経済は緩やかにながらも持続的に回復するも

区財政に対して期待していることは何か。

答 企業収益の改善、消費の増加など、日本経済は緩やかにながらも持続的に回復するも



会派名	杉自 / 杉並自民議員連盟	公明 / 杉並区議会公明党	自無 / 杉並自由無所属区議団	共産 / 日本共産党杉並区議団
	民主 / 民主党杉並区議団	生ネ / 杉並・生活者ネットワーク区議団	革新 / 都政を革新する会	社緑 / 社会民主党・緑の人々
	自民 / 自由民主党杉並区議団	無 / 無所属	杉ル / 杉並ルネッサンス	

一般質問

2月21日から2月23日にかけて、17名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

よりよい介護保険の見直しと子育て支援の充実を



小倉順子 (共産)

問 2月に国会に提出された介護保険見直し法案は、サービスの切捨て、国民負担増の改悪であり、法案には反対である。国は見直しにあたって、軽度者へのホームヘルプサービスなどを「自立」の妨げになるとしているが、「自立」にとって大切なサービスであり、継続させるべきではないか。

答 介護予防訪問介護の創設が示されている。区民のニーズにあったサービスの充実が必要と考えている。

問 特養ホームでの「居住費」などが自己負担となることで、負担が重く入所できなくなる人が出てくるのではないかと懸念している。施設利用者にも負担していただくものである。乳幼児医療費無料制度は、少子化にとって有効と考える。都に所得制限の撤廃を要求し、無料化を小学校6年生まで拡大すべきだがどうか。

答 子ども・子育て施策の再構築の中で検討すべき課題と考えている。都へは、特別区長会を通じて要請している。

杉並ナンバーの導入や装飾灯電気の助成基準緩和で地域に活力を



藤本なおや (杉自)

問 自動車ナンバープレート「ご当地ナンバー」導入は、地域の自立性、分権化を後押し、観光振興、地域振興の観点から有効な手段と考えるが、区の見解はどうか。

答 積極的に取り入れていくべきである。区として、研究・行動を起こしていきたい。

問 商店街などでは、まちの活性化や防犯灯として装飾灯の照度を高める必要がある。装飾灯電気の助成については、道路幅員別の基準を見直すべきではないか。

答 個々の商店街の状況を踏まえ、必要な見直しを進めてまいりたい。

問 高円寺地域では、高円寺駅からセシオン杉並までの交通手段がなく、地域に在住する七千人の高齢者にとっては施設を利用しづらい状況にある。練馬区のようなコミュニティバスの活用を検討すべきであると考えているがどうか。

答 福祉バスの一般利用への開放については、練馬区の導入状況を把握しながら、調査・研究していく必要がある。

子どもたちの未来を守り抜くため、教育問題を問う



けしば誠一 (革新)

問 成人式で特攻隊員に感謝するよう求めた区長発言は、その行為を価値あるものと考えよということか。

答 戦争のために教育が使われたことへの反省から、教育基本法が制定された。公教育の役割、教育の機会均等と平和

問 戦時中亡くなられた方を始め、日本の繁栄に尽力されてきた人々、ご両親の支えがあったからだという言葉を心に刻んで欲しいという思いを挨拶で述べたものである。教育基本法は憲法に則り、教育のあり方の基本を定め、その役割を果たしてきた。

問 市場原理を学校に持ち込む教育改革は、生活環境の差がある子ども世界に競争と分断を持ち込むものではないか。

答 明日を担う子どもたちを家庭や地域、学校が一体となつて育むための改革である。富士見ヶ丘駅前葬儀場に反対する区長の姿勢は、今も変わらないか。

答 決して好ましい計画であるとは考えていない。

「日の丸・君が代」の強制中止を求める



鈴木信男 (共産)

問 今、東京の学校で極めて異常な事態が起きている。都教委が入学式・卒業式で日の丸・君が代を強制する通達を出し、区教委も出した。職務命令で従わなければ、都立高では処罰を強行している。これは、憲法の「思想の自由」、国会の「強制しない」の決議に反するのではないか。

答 教員の職務としての指導であり、内心の自由を侵すものではない。決議に反しない。

問 文科省は学習指導要領の「指導するものとする」との解説で、各学校の判断が適当

問 今年度は阪神・淡路地震から10年。政府の中央防災会議の発表した都心直下型地震の被害想定も深刻である。警察大学校等跡地を全面的に防災公園にするよう国、都に申し入れるべきではないか。

答 広域的視点からの考え方として伝えていきたい。

問 子どもを実験台にするな！真の小中一貫教育を求める

子どもを実験台にするな！真の小中一貫教育を求める



原田あきら (共産)

問 英会話や移動体験学習は一貫教育の体をなしていない。企業開発のスキルトレーニングの効果を示せ。最も大事な教師間の連携に時間をかけよ。

答 企業を持つノウハウを活用するものであり、有効な指導方法と考える。関係者の話し合いは、十分行われている。

問 図書館の運営が、結局、企業に委託された。区民との協働、地域の人材活用という方針はどうしたのか。名簿会社のようなプライバシーを守る立場から不安を覚える企業との契約と考えるが、如何か。

答 契約の競争性を確保するため、民間事業者も含めて業者選定を行った。個人情報保護については、契約書の仕様書の中で万全を期すよう、受託事業者に求めていく。

問 都・区教委の通達は「越権行為」であり撤回を求める。

答 国の方針と合致しており、撤回する考えはない。

問 情報化アクションプランにおいて「地図情報システム構築」として統合型GISを計画しているが、基本的な考え方はどのようなものか。

答 区の持つ情報の共有化を図り、集められた情報を分析加工、シミュレーション等に活用できる「統合型の地図情報システム」を目指していく。

問 有害サイトから子どもたちを守るだけでなく、学校関係者の情報交換の場となるような学校ポータルサイトを構築すべきではないか。

答 情報教育の充実、地域・学校情報の発信等に効果的な取り組みであり、今後、学校関係者も含めて検討していく。

問 阿佐ヶ谷文士村は、文化資源のみならず、全国の文学ファンを惹きつける杉並ブランドの観光資源ともなりえるのではないか。

答 さら星のような文学者が、文学談義を交わっていたところであり、区の貴重な歴史的観光資源である。今後、その活用を杉並の輝き度向上の一環として推進してまいりたい。



はなし俊郎 (杉自)

安心・安全なまちづくりの観点から区政の課題を問う

問 防災公園である蚕糸の森公園の中には、自転車が無秩序に放置されている。今後、どのようにして防災公園としての機能を保っていくのか。

答 実施計画に基づいて自転車駐車を整備していく。

問 サイクルアクションプログラム達成後の目標と今後の自転車対策の取り組みを問う。

答 休日撤去や夕方撤去にも取り組み、目標達成後も自転車車が限りなくゼロに近づくよう削減に努めていく。

問 認知症の高齢者が在宅で生活を続けていくには、身近な地域の中に本人や家族を支援していく仕組みが必要である。区の取り組みは如何か。

答 「ものわずれすれ予防相談」の実施、「認知症高齢者家族安らぎ支援事業」や家族会への支援に取り組んでいる。

問 最近、認知症高齢者グループホームでの事件が報道されている。サービスの質の確保が重要と考えるがどうか。

答 巡回指導などにより、事業者への支援と質の高いサービス提供の確保に努めている。

問 1月18日に行われたデジタル地域防災無線の交信訓練の実施状況と結果を問う。また、訓練から得られたシステムの課題は何か。

答 震災救援所及び救援隊本隊の一斉立ち上げを行い、あわせて防災無線の通信確認作業も実施した。その際の不具合については原因究明を行い、改めて機能確認を実施した。

問 メールによる被災時の職員や児童・生徒の安否確認システム導入を早急に検討すべきである。初動態勢の迅速な確立の上でも行政の最優先の責務と言えるが如何か。

答 迅速な情報の収集と提供が期待できる。現在、「17」の活用やメールによる方法を検討しているところである。

問 災害時におけるコミュニケーションの有効性は証明されている。当区でも、開局の可能性を検討してはどうか。

答 関東総合通信局から、開局の可能性は皆無ではないとの回答を得ている。今後、民間法人等による開局の可能性を追求してまいりたい。

災害発生時の情報インフラの確保・強化を



田中朝子 (民主)

問 特別区人事委員会は、区議会が関与できる仕組みにすべき

答 特別区人事委員会の委員は、杉並区議会とは関係ないところで決められている。行政委員会である人事委員会の独立性を担保するための「議会の同意」が無視されており、違法性が極めて濃厚といわざるを得ない。

問 区長会が議案を作り、区長会議会が同意して、区長会が選任するという制度を、区議会が関与できる仕組みにすべきである。「区長会議会」ではなく、「議長会議会」に変革する方法や区独自の委員会設置などの方法があるが、如何か。

答 選任の同意を求める人と決める人が同じというのは問題であり、区長会の話としていきたい。人事・厚生事務組合の規則を変えて、議員を区長ではなく議長会から出してもらおうというのが一方であると感じている。

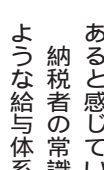
問 納税者の常識が反映されるような給与体系や採用・異動

問 ステムの導入を早急に検討すべきである。初動態勢の迅速な確立の上でも行政の最優先の責務と言えるが如何か。

答 迅速な情報の収集と提供が期待できる。現在、「17」の活用やメールによる方法を検討しているところである。

問 災害時におけるコミュニケーションの有効性は証明されている。当区でも、開局の可能性を検討してはどうか。

答 関東総合通信局から、開局の可能性は皆無ではないとの回答を得ている。今後、民間法人等による開局の可能性を追求してまいりたい。



太田哲二 (自無)

問 特別区人事委員会は、区議会が関与できる仕組みにすべき

答 特別区人事委員会の委員は、杉並区議会とは関係ないところで決められている。行政委員会である人事委員会の独立性を担保するための「議会の同意」が無視されており、違法性が極めて濃厚といわざるを得ない。

問 区長会が議案を作り、区長会議会が同意して、区長会が選任するという制度を、区議会が関与できる仕組みにすべきである。「区長会議会」ではなく、「議長会議会」に変革する方法や区独自の委員会設置などの方法があるが、如何か。

答 選任の同意を求める人と決める人が同じというのは問題であり、区長会の話としていきたい。人事・厚生事務組合の規則を変えて、議員を区長ではなく議長会から出してもらおうというのが一方であると感じている。

問 特別区人事委員会は、区議会が関与できる仕組みにすべき

答 特別区人事委員会の委員は、杉並区議会とは関係ないところで決められている。行政委員会である人事委員会の独立性を担保するための「議会の同意」が無視されており、違法性が極めて濃厚といわざるを得ない。

問 区長会が議案を作り、区長会議会が同意して、区長会が選任するという制度を、区議会が関与できる仕組みにすべきである。「区長会議会」ではなく、「議長会議会」に変革する方法や区独自の委員会設置などの方法があるが、如何か。

答 選任の同意を求める人と決める人が同じというのは問題であり、区長会の話としていきたい。人事・厚生事務組合の規則を変えて、議員を区長ではなく議長会から出してもらおうというのが一方であると感じている。



小松久子 (生ネ)

問 「すぎなみ自治のつどい」において、教育改革に関する

問 杉並公会堂周辺のまちづくりは、地元の方々の意見や要望を反映して、一緒になって進めていくべきではないか。

答 具体的なまちの将来像と実現に向けたまちづくりルールを、地元の方々と行政が協働して作っていくような仕組みを検討していく。

問 若者に向けた施策、福祉移動サービス支援の推進を

問 北塩原村との「まるごと保養地協定」は、農業体験や農家民宿、産地直送など本格的なグリーンツーリズムの全国モデルケースになる可能性があると考えますが、如何か。

答 滞在型の都市と農村との交流が広がる可能性を生み出すものだと思う。

問 「動物との共生を考える懇談会」設置の狙いと今後の方向性を問う。動物に関連する窓口を一本化して、総合的な「動物と共生するまちづくり」に取り組める体制をつくるべきではないか。

答 懇談会は、幅広い立場からのメンバー構成とし、行政や区民の役割、動物に関する相談体制などを話し合っていたり予定である。

問 杉並公会堂周辺のまちづくりは、地元の方々の意見や要望を反映して、一緒になって進めていくべきではないか。

答 具体的なまちの将来像と実現に向けたまちづくりルールを、地元の方々と行政が協働して作っていくような仕組みを検討していく。

などであるべきであり、将来的には、存廃も含めて特別区人事委員会を変えていく必要があると認識している。

まるごと保養地協定を全国のモデルケースに



緊急アピールが採択されたが、その評価は。また、都内の他自治体とどう連携するのか。

【答】 今後の教育行政を自治体が担う体制をめざす上で重要な意味を持つ。権限委譲を進めることを特別区長会などで議論し、国に働きかける。

【問】 若者を地域社会に位置づけ、参画と協働を進める必要があるのではないか。

【答】 「子ども子育て行動計画」の策定などを通じて、若者が働く意欲を実感でき、地域の中で自立できるよう、支援していく方策を検討する。

【問】 「すぎなみ五つ星プラン」の新規事業「移送サービスの支援」の実施について伺う。

【答】 国の「NPOによる移動サービスのガイドライン」の趣旨に沿って行う事業であり、18年度実施に向け、17年度はその準備として福祉有償運送運営協議会を設置して検討にあたる。その際、利用者や事業者の参加を求め、意見の反映に努める予定である。

「区民の声を反映した施策立案力」をつけるには



とがしななおみ (杉本)

【問】 本来、各部門が担うべき区民の声を吸いあげ、施策提言していくという役割が、最近希薄に感じられる。今後、各部の施策立案能力をどのようにつけていくのか。

【答】 庶務担当課の調整機能強化や各部が使途を決定できる予算の確保などを図り、各部門の主体性を確保していく。

【問】 施策立案前の市場調査と施策実行後の満足度調査に力を注ぐことが重要ではないか。

【答】 要望や区民意向調査の結果を踏まえて計画化すると

もに、素案の段階で公表し、区民意見提出手続きにより、区民の意見を反映させている。満足度については、継続的調査による把握を心がけている。

【問】 情報を積極的に開示し、納得いくまで話し合い、「信頼感」を醸成していくプロセスが施策を成功に導く一番の方法と思うが、情報公開についての区の考えは如何か。

【答】 区民の参画を進めていく前提条件として、引き続き行政が保有する情報を出来る限り公開していく。

産業振興策、防災、犯罪被害者支援制度について



山田なおこ (自無)

【問】 行政の取り組み産業界振興とは、区民生活に密着したものにこそ力点を置くべき。さらに、生産年齢人口の減少と高齢化、住民の負担増とセツトの地方分権の拡大、という時代背景のもとで、杉並区の産業振興とはどのようなべきと考えるのか。

【答】 商店街の活性化を図るとともに、アニメ産業やコミュニケーションビジネスなど、地域に密着し、環境と調和しやすい産業を育成していくことが、区の施策の基本的方向である。

【問】 防災に関する専門知識を有する人材の確保が必要だと思つた区はどのような考えか。

【答】 専門性の高い方の企画や助言は貴重であり、第三者の視点による指導や助言を積極的に承つてまいりたい。

【問】 犯罪被害者支援制度において杉並区が果たす役割、目指すものは何か。

【答】 犯罪被害の発生した直後に即応体制を取り、可能な限り正常な生活を送れるよう援

助していくことが、最も必要で基本的な役割である。

【問】 教育行政のおしつけに反対！必要な介護を保障せよ

【答】 小中一貫教育は、教師や保護者に相談なくおしつけられ、信頼関係を破壊している。十分な理解を得ることが姿勢として求められるが、約束した説明会はいつ開催するのか。

【問】 教育委員会事務局と小中学校管理職代表による検討委員会を検討した。説明会や学校など保護者の理解を図つてきており、信頼関係を破壊するとは考えていない。

【問】 今国会で上程の介護保険法案は、要支援、要介護1の認定高齢者から生活援助介護を奪つ。ヘルパー派遣は、特に一人暮らし世帯には精神的支援であり不可欠。打ち切りによる状態の悪化は否めない。

【答】 部分的な介護や生活援助のニーズに適切に対応できるものにすべきと考えている。

【問】 高齢者や家族の負担は増すばかり。利用料・保険料の減免制度をつくるべき。第二段階の保険料率は自治体の裁量となるが、区の方針は。

【答】 介護保険運営協議会での議論、区民の意見等を踏まえ、研究すべき課題と考えている。

生活保護制度の積極的活用に対する区の考えを質す

【問】 制度開始から50年、国は一昨年初めての抜本的見直しに着手した。専門委員会の報告書では「利用しやすく、自

立しやすい制度」への転換を打ち出している。区は、これをどう受け止めているか。

【答】 時代状況を踏まえ、運用のあり方を見直す必要がある。保護からの早い脱出を促進すべく、国は「自立支援プログラム」を打ち出したが、予算措置は心許ない。区はどのように活かしていくのか。

【問】 NPO等民間事業者に参画を求め、ケースワーカーや就労支援専門員と連携しながら、区独自のプログラムを推進していく予定である。

【問】 「無差別平等」の原則について、実際の対応はどのようにしているのか。命の最後の安全網であるこの制度の詳細が伝わっていない。もっと広報すべきではないか。

【答】 生活に困窮しているかどうかという経済状況だけに着目して適正に実施するよう心がけている。今後、広報については工夫していく。

荻窪駅北口地下通路への昇降用エレベーター設置が実現！



関 勲史 (自民)

【問】 荻窪駅北口前の地下通路にエレベーターや下りのエスカレーターを一日も早く設置するよう強く訴え、働きかけてきたが進捗状況は如何か。

【答】 JRが協力して整備していくことで合意を得た。17年度に調査、18年度に設計、19年度に工事を施工し完了する予定である。

【問】 荻窪駅北口広場の整備は、利用者の利便性及び交通機能の機能を考慮したバスターミナルとすべきと思う。区の見解は如何か。

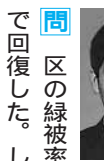
【答】 安全で快適な駅前広場とするためには、重層利用が不

可欠であると認識している。今後は、経費負担をはじめとした諸課題について、都や関係機関と協議、調整を図つてまいりたい。

【問】 前回、首都直下地震による最悪の事態を想定し、東京以外の自治体とも災害協定を結ぶべきであると訴えたが、その後の取り組みは如何か。

【答】 相手方となる自治体の現状や防災態勢などについて研究しているところである。

景観法を活用し、杉並らしい景観まちづくり



堀部やすし (無)

【問】 区の緑被率は20・9%まで回復した。しかし、区の緑被率目標は、基本計画の見直し後も、以前と同様20%のままとっている。

【答】 ヒートアイランド現象（とくに真夏の暑さ）を解消していくためには、さらに緑被率を向上させる必要があるはずだ。どのように考えているか。

【問】 何%がよいのかという議論をしていかなければならない。十分に検討していきたい。

【問】 杉並らしい景観や美しい街並みを形成していくためには、景観法に基づき区が景観行政団体の指定を受け、抜本的な対策を講じる必要がある。

【答】 景観行政団体の指定を受ける方向で協議を進めたい。

【問】 景観法に基づく施策を積極的に展開していくためにも、景観条例の制定が必要だ。仮に、すぐに制定できない場合でも、現まちづくり条例等を改正し、強い姿勢を見せていくことが必要ではないか。

【答】 新年度はまず景観ガイドラインを策定する。区民の意見を十分聞いて検討していく。

小千谷市長来訪

3月17日、新潟県中越地震で被災された小千谷市の関広一市長が杉並区を訪れ、本会



小千谷市 関 広一市長あいさつ

議開会前の議場で復興支援に對するお礼の言葉を述べられました。

小千谷市長のあいさつと杉並区議会議長のあいさつの一部を掲載いたします。

私は、小千谷市民を代表し、お礼を申し上げたくお伺いいたしました。昨年10月23日に当市をおそつた地震は、一瞬にして自然も家も、そして命までも奪いました。

陥没が多数ある中どつしてたどり着かれたのか、杉並区が車両が救援物資を満載し、東京からの第一便として到着し、その後物資、義援金等が温かい心とともに続々と寄せられました。まさに全区民の皆様に支援の輪を広がっていた

杉並区議会 今井 讓議長あいさつ

杉並区と小千谷市とは、今から48年前の昭和32年に学生寮ができて以来のお付き合いであります。

物産販売から始まり、今やそれが発展し、南阿佐ヶ谷のすずらん通りで販売をしていらつしやいます。

その間、錦鯉を大田黒公園や各小学校に寄付していただき、徐々に交流が深まったところ、昨年50周年の市制記念で防災協定が結ばれました。

関市長は、まさか杉並区から援助してもらうとは思わなかったということですが、私もよもや小千谷市が地震にな

私たちができることは、唯一、自然を蘇らせ、立派なまちづくりをする事だと思つております。

小千谷の春は待つていても訪れませんが、みんなで努力して、一日も早く、私たちの手で春を引き寄せるために、全員でがんばります。

今、私たちに小さな夢があります。自然が蘇り、生産活動が始まった小千谷の地に杉並区の皆さんをお招きし、錦鯉や闘牛、そして日本一の花火を観賞していただくことです。そして、高円寺の阿波踊りに小千谷のプラカードを持って参加することが出来ましたら、どんなに楽しいかと思つております。

その夢をかなえるためにも、小千谷市民は全力で立ち上げりますことを、ここにお誓い申し上げます。杉並区の皆さん、本当にありがとうございます。

丁重なお挨拶を賜りまして、本当に心から感謝申し上げます。杉並区と小千谷市とは、今から48年前の昭和32年に学生寮ができて以来のお付き合いであります。

大変なお苦勞があると思ひます。ましてや今は大雪との二重苦であります。それを乗り越えてください。我々ができる事はこれから

も進め、できる限りの応援をいたしますので、めげずに復興に向けて全力をあげていただきたいと思ひます。小千谷市にお帰りになりましたら、皆さんに杉並区の気持ちをお伝え願ひます。



意見発表表

予算特別委員会の最終日（3月16日）に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

「人」をキーワードとした施策を展開する予算に賛成

杉並自民議員連盟



河野庄次郎

わが会派は、平成17年度杉並区一般会計予算、各特別会計予算、並びに関連する7議案に賛成する。

賛成理由の第一は、新たに改定した基本計画・実施計画に基づく「すぎなみ五つ星プラン」を今後の区政運営の基本とし、「人が育ち、人が活きる」ことを平成22年度の杉並区のあるべき姿として目標に掲げ、「人」をキーワードとして施策の展開をしていくとしたことである。

今後とも、瑣末な事象にとられることなく、広い視野にたつた時代感覚と歴史認識をもち、不転換の決意をもってその責任を果たしていただきたいと強く願うものである。

賛成理由の第二は、将来を見通し三つの大きな政策目標を掲げ、果敢にその実現に向けて施策の展開を図っていることとしていることである。即ち、重点的な予算配分として、いきいき元気に生涯現役、地域ぐるみで教育立区、安全安心24時間365日の3分野を重要施策としてとらえ、すぎなみ五つ星プランの計画事業については重点的に予算配分を行っている。

賛成理由の第三は、遅々と進まない国の三位一体改革及び都区制度改革の中にあって、着実に計画事業を予算に反映し、これらを担保するための第3次行財政改革実施

菓子などの原料「和三盆」は、製品になるまでの工程で職人の魂と魂の戦いが展開され、出来上がった和三盆の優雅で気品のある味は、職人芸の極みといわれている。杉並区政も、和三盆が出来上がるまでの過程のように、何度も魂を入れて施策を練り上げ、杉並区民の幸せをもたらす「和三盆杉並区政」を目指してもらいたいと願うものである。

まちづくりの鍵を「人」と「根っこ」とした堅実な予算に賛成

杉並区議会公明党



青木さちえ

わが会派は、山田区政2期目における2回目の通年予算となる平成17年度杉並区一般会計予算と各特別会計予算並びに関連7議案のすべてに賛成する。

賛成理由の第一は、日本経済もいくらか景気が持ち直したものの、めまぐるしく変化する世界経済の先行きの見えない航海の中で、堅実な予算編成に努力された点である。

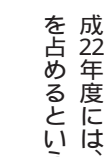
地域経済は依然として厳しく、日本経済が長い低迷から脱し、その先にある成長の姿が見え始めてきたのか、まだ確かではない。区内においても、中小企業や商店街などでは、景気回復を実感している人はまだ少ないようである。

人口減少社会を展望すると、社会保障制度改革は避けられず、給付と負担の将来像の明示や必要財源の安定的な確保など改革の全体像を明らかにしなくてはならない。少子化問題では、子どもを安心して産み、子育ての喜びを実感できる社会を実現する

や区保有財産の有効活用や公債負担の軽減を図るなど今後とも努力が必要である。

区民の安全な生活基盤を固めるための予算を高く評価

杉並自由無所属区議団



山田なおこ

平成17年度杉並区一般会計予算、各特別会計予算並びに関連諸議案について、賛成の立場から意見を開陳する。

国と地方の借金は合わせて平成16年度末には1000兆円に迫ると聞き及んでいる。このような財政状況の中、杉並区は一般会計においては、一括償還等に伴う経費を除いた予算規模を、1267億9600万円と、前年比0.8%の増にとどめ、特別会計を含む予算総額を、2396億9900万円とし、前年対比35%の減と圧縮したことは、評価するところである。

「いきいき元気に生涯現役」地域ぐるみで教育立区「安全・安心24時間365日」の三つの柱を施策として打ち立て、予算に反映したことは、区民にとっても重要なことだと考える。このように、区民の安全な生活の基盤を固めることに力を注いでいることを高く評価する。

議会日誌

1月	21日	道路交通対策特別委員会
2月	28日	総務財政委員会
31日	都市環境委員会	
1日	清掃・リサイクル対策特別委員会	
2日	区民生活委員会	
3日	文教委員会	
10日	議会運営委員会	
18日	第一回例会本会	
21日	第一回例会本会	
24日	議会運営委員会	
25日	区民生活委員会	
28日	保健福祉委員会	
28日	文教委員会	
1日	総務財政委員会	
2日	地方自治・分権調査特別委員会	
3日	道路交通対策特別委員会	
3日	清掃・リサイクル対策特別委員会	
4日	医療問題調査特別委員会	
7日	予算特別委員会	
14日	予算特別委員会	
17日	議会運営委員会	
17日	第一回例会本会	
4月	議	
15日	保健福祉委員会	
19日	文教委員会	
21日	総務財政委員会	
26日	区民生活委員会	
27日	都市環境委員会	



ジ精神に心から敬意を表するものである。

しかしながら、時代の変化の波は思った以上に早いものであり、より一層、山田区政の改革の歩みを加速させていきたい。

については、予算特別委員会でも私どもの会派が指摘した都区財政調整制度、学校改革における国の承諾料の問題など、区・都・国との間に残存する財源に絡んだ未解決案件の早期解決

NPO等との協働を進めるための、区庁内外における施策の強化

障害者自立支援法制定に伴つての、障害者福祉改革の深化

装飾灯に有料広告を取り付けることなど、区の財政に資する施策の採用 など、今後の検討となお一層の推進をお願いするものである。

そして特に、申し述べたいことは、国と地方の借金の合計が1000兆円になろうとしている財政危機克服こそが、すべてに優先されるべきである。

いまこそ憲法と教育基本法を生かす自治体を求める

日本共産党杉並区議団



原口昭人

わが党は、住民の福祉増進人権が守られているかという観点から審査を行った。

戦後60年、今こそ憲法と民主主義を守るとき

区長は太平洋戦争について大東亜戦争との認識を示し、侵略戦争という定義はないなどと発言した。これは歴史を

るといつことである。行政の行う施策の一つ一つにかかる行政コストは、次世代へのついで、子どもたちが支払うのだということ、行政も有権者も片時も忘れてはならないのである。そのために、過去のしがらみにとらわれず、公正

山田区長は就任以来、行政改革に取り組み、平成16年5月、財団法人関西社会経済研究所、自治体の組織運営評価において、総合全国第一位の評価を獲得した。このことは山田区長をはじめ区政に携わる関係者の方々の日ごろの努力が全国レベルで評価されたことの証左である。平成17年度の予算執行においても、引き続き手を緩めることなく、果敢に区の財政改革に挑戦し続けていきたい。

の指針」は、民間委託によるサービスの質や量の向上・拡大などとしているが、すでに学童クラブのNPO化で失敗している。しっかりとした基準や原則、社会福祉法人優先などを保育サービスの面などで定めるべきである。

「住民福祉の増進」という自治体本来の責務があるそかにされないよう強く求める。また、区民との関係に民主的ルールを確立すべきである。

区長の「教育立区」構想は、誌上発言で認めているように「本来的には、教育行政は首長が担うべきもの」、「教育委員会の廃止」、「公立学校が私立のようになることが一番の成功」との姿勢であり、公教育の解体そのものである。首長が教育における分野でも全権力を握り、絶対的な権力行使を狙ったものであり、このような「教育改革の推進」は断じて認められない。

教育基本法の「教育は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者の育成」を「推進」することが真の教育立区である。30人学級の実現を30人学級の早期実現は、6年前、区議会全会派が一致して決議しており、住民代表の議会の意思に対する誠実な努力と実行を求める。



小川宗次郎

日の丸・君が代の強制やめよ 石原都政に迎合した「強制」は「国民世論、憲法、国会決議、世界の流れなどに反することは明確であり、学校の自主性にまかせざるべきである。」「国保料の改善を

区の歳入の根幹である特別区税収入の落ち込み、利子割交付金の大幅な減収の中、着実な行財政改革の実施で歳入の確保に努めてきたこと、減税補てん償を厳しい財政の中8億円の発行に止めたこと、施設建設の特別区債を発行しない予算にしたことなどが評価できる。

は大変有効であるが、都と区採用の教員が混在し、教育現場が混乱するおそれもある。区民の理解、協力は不可欠であり、情報提供を要望する。小中一貫教育は、現場の声、保護者の声を正確に吸い上げてより良い一貫教育を目指していただきたい。

職場体験活動は、地域が人を育てる意味で、地域がインシアチブをとることが望ましく、それによって地域力向上につながることを期待している。地域運営学校により、地域で子どもを育てる未来の明るい社会になることを強く望む。

子育て・保育に関する情報を網羅した「子育て応援総合サイト」の構築を要望する。「安全・安心24時間365日」について

コールセンターの開設は、区民のライフスタイル、多様化する問い合わせにこたえるものとして期待する。開かれた区役所を目指す上で、本庁舎の土日開庁の検討を要望する。小児救急の充実では、365日受け入れの態勢になることを要望する。

安全パトロール隊のやる気を保つため、既存団体への継続支援を要望する。災害時のためのトイレ整備については、設置場所の近隣町会への支援が必要であり、検討を要望する。

平成17年度は、教育元年として様々な事業に取り組む予算である。私たちが同じ目標を持ち、教育を取り巻く環境の変化をいち早く握り、いかに明るい豊かな社会を築き平和な社会、楽しく学べる環境を整えていくか、身近な区政が大事な鍵を握っていると言っても過言ではない。私たちも目標達成に向け全力で取り組むことをここに誓う。

着実な行財政改革の実施で歳入確保に努めたことを評価

民主党杉並区議団

民主党杉並区議団は、平成17年度一般会計予算並びに各

特別会計予算及び関連する諸議案について、全てに賛成す

「人」が育ち、人が生きるまち杉並」予算と位置づけをし、「いきいき元気に生涯現役」地域ぐるみで教育立区

「安全・安心24時間365日」を重点施策とし、21世紀ビジョン実現のための具体的な計画である基本計画・実施計画

子ども医療費無料の拡大を共産党区議団は小学校6年までとした条例を提案した。財源は十分あり、行政施策としての実施を強く求める。

中央防災会議の被害想定や地球温暖化、ヒートアイランドなど環境面からも都市空間の確保が重要である。三井グランドの確保と警察大学校跡地の全面的な防災公園化に全力を尽くすべきである。

最後に、予算特別委員会に付託された議案についてのわが党の態度を述べる。議案第12、16、17号に賛成し、他の議案については反対である。

区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成16年1月から12月の運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数	3件		
決定状況	件数	決定日(通知日)	請求内容
公開	2件	平成16年1月15日	「学校法人文化杉並学園 文化女子大学 附属中学・高等学校のグランド騒音に関する陳情」の付託・審査経過
公開	2件	平成16年3月18日	「学校法人文化杉並学園 文化女子大学 附属中学・高等学校のグランド騒音被害に関する陳情」の付託・審査経過
一部公開	0件		
非公開	1件	平成16年1月26日	15陳情第46号文書表(陳情者の住所・氏名情報を含む。)

会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室で会議録をご覧ください(5月下旬発行予定)。会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害一、二級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方へお知らせください。(お申し込みは区議会事務局へ)

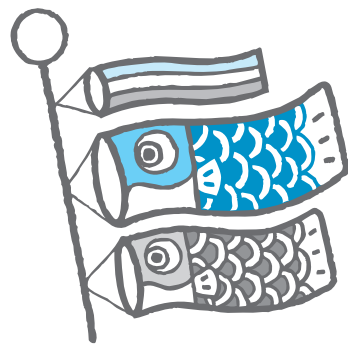
ホームページのご案内

杉並区議会のホームページには、区議会の活動や会議録、会議日程などを掲載しています。また、各年(平成11年から平成16年まで)の活動実績をまとめた区議会年報や区議会だよりのバックナンバーなどもご覧いただけます。

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/



審議した議案



第1回定例会では、議員提案の「乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正」を除き、いずれも原案どおり可決しました。

条例制定

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

人事行政の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的として、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めるため制定する。
(17年4月1日施行)

条例改正

情報公開条例の一部改正

公の施設の指定管理者の情報公開に関する規定を設ける等のため改正する。
(17年4月1日施行)

個人情報保護条例の一部改正

本年4月から全面施行される個人情報保護法等の動向等を踏まえ、民間部門の個人情報保護に関する規定を設ける等、個人情報保護のより一層の充実を図るため改正する。
(17年4月1日施行)

ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び保育の実施等に係る費用徴収条例の一部改正

児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図る等のため改正する。

児童青少年センター及び児童館条例の一部改正

児童青少年センター及び児童館の利用承認の限度を拡大するとともに、児童館の位置を「荻窪2-40-1」から「荻窪2-40-2」に改めるため改正する。
(17年4月1日施行。荻窪児童館の位置の改正については規則で定める日から施行)

区立済美教育研究所設置条例の一部改正

済美教育研究所について、学校の経営支援等を総合的に計画的に推進していく組織に改編することに伴い、済美教育研究所の名称を変更するとともに事業を拡充する等のため改正する。
(17年4月1日施行)

結核診査協議会条例の一部改正

結核予防法の一部改正に伴い、結核診査協議会の名称、委員等について所要の規定の整備を図る等のため改正する。
(17年4月1日施行)

区立公園条例の一部改正

都市公園法の一部改正に伴い、条例で引用する条項等を改めるとともに、西田児童遊園を廃止するため改正する。
(17年3月18日施行。西田児童遊園の廃止については、17年4月1日施行)

浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正

新たな破産法の制定に伴い、所要の規定の整備を図るため改正する。
(17年3月18日施行)

区立済美教育研究所設置条例の一部改正

済美教育研究所について、学校の経営支援等を総合的に計画的に推進していく組織に改編することに伴い、済美教育研究所の名称を変更するとともに事業を拡充する等のため改正する。
(17年4月1日施行)

文化財保護条例の一部改正

文化財保護法の一部改正を受け、重要な「民俗技術」を無形民俗文化財として保護の対象とする等のため改正する。
(17年4月1日施行)

職員定数条例の一部改正

職員の定数を四、二九五から四、一七四人に改めるため改正する。
(17年4月1日施行)

事務手数料条例の一部改正

薬局開設許可申請手数料等を定めるとともに、建築基準法及び薬事法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図る等のため改正する。
(17年4月1日施行。建築基準法の改正に伴う規定の整備については、規則で定める日から施行)

国民健康保険条例の一部改正

保険料率を改定する等のため改正する。
(17年4月1日施行)

行政財産使用料条例の一部改正

荻窪児童館の遊戯室の使用料を定めるため改正する。
(規則で定める日から施行)

プールの衛生管理等に関する条例及び興行場法施行条例の一部改正

プール及び興行場の許可申請手数料の額を改定するため改正する。
(17年4月1日施行)

区営住宅条例の一部改正

次の2箇所の区営住宅に駐車場を設置するとともに駐車場の保証金の額を引き下げる等のため改正する。
・区営下高井戸一丁目アパー
・区営高井戸西二丁目アパー
(17年4月1日施行)

予算

16年度一般会計補正予算(第三号)

三十一億八千八百九十九万八千円の追加。予算総額、一千四百六十八億二千四百七十一万一千円。

16年度国民健康保険事業会計

補正予算(第一号)

十六億七千六百七十六千円の減額。予算総額、四百二十三億一千六百二十万六千円。
(17年6月1日施行)

16年度老人保健医療会計補正予算(第一号)

一億三千八百七十六万七千円の追加。予算総額、四百十三億一千五百六十四万円。
(17年6月1日施行)

16年度介護保険事業会計補正予算(第一号)

四億九千五百六十二万八千円の追加。予算総額、二百三十億一千四百七十五万四千円。
(17年6月27日施行)

17年度予算

一般会計予算
各会計の予算規模を次のとおりとする。
一千二百八十五億一千五百万円
国民健康保険事業会計予算
四百五十五億五千七百七十六万六千円
老人保健医療会計予算
四百四十四億八千七百四十三万
介護保険事業会計予算
二百四十一億四千五百四十七万四千円。

専決処分の報告及び承認

仮称荻窪南口地下通路整備工事契約で設計変更が必要になったため、工期の期限を平成16年12月17日から平成17年3月25日までに変更したことの報告を承認する。

仮称荻窪南口地下通路整備工事契約において、契約金額を四千二百六十一万五千円増額し、四億二千三百八十万六千二百五十円とする報告
平成16年4月10日に発生した職員の公務中の交通事故について相手方と和解が成立。損害賠償額三百九十八万七千五百一十一円の報告を承認する。

職員の公務中の交通事故15件に関する損害賠償額の決定の報告。合計賠償金額百四十六万六千八百一十一円。

人事

人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴う候補者(継続)として上野 伊知郎(うえの いちろう)氏、白石 光征(しらいし みつゆき)氏の推薦に同意する。
新たな委員として三浦 範子(みづら のりこ)氏を推薦することに同意する。

特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について
特別区人事及び厚生事務組

その他

特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について
特別区人事及び厚生事務組

請願・陳情

本定例会で決定された請願・陳情は、次のとおりです。
〔趣旨採択〕
第39投票区投票所の変更に関する請願(16請願第2号)〔取り下げ承認〕
警察大学校跡地の広域避難場所及び環境に関する陳情(16陳情第22号)
請願・陳情とは
区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受付けています。区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、受付後の取扱いに差はありません。
【書き方】
次の事項の記載をお願いします。(決まった書式はありません)

請願(陳情)の表題・主旨・理由
提出年月日
請願(陳情)者の住所・

氏名・電話番号
請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)あて先:杉並区議会議長
〔提出場所〕
区役所中棟3階の区議会事務局へ提出してください。
(請願の記入例)

紹介議員(署名または記名押印)に関する請願
請願代表者
〒住所 電話
氏名(署名または記名押印) 外:名

...に関する請願
請願の主旨
理由
平成 年 月 日
杉並区議会議長
〇〇〇〇様

お知らせ

議会運営委員会

委員の辞任に伴い、2月18日の本会議で新たに委員一名が選任されました。
()

委員長 富本 卓
副委員長 渡辺 重明
委員 藤本なおや
小川宗次郎
佐々木 浩
青木さちえ
原口 昭人
鈴木 信男
門脇 文良
太田 哲二
河野庄次郎
曾山 繁

情報公開推進委員会

(5月1日現在)
会長 西村 文孝
職務代理 富本 卓
委員 渡辺 重明
佐々木 浩
鈴木 信男
小川宗次郎

会派変更

田中朝子議員の所属会派が杉並・生活者ネットワーク区議団(生ネ)から民主党杉並区議団(民主)へ変更になりました。

否決された議案
乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正